入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月30日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 長 南 浩 史

1 . 調 達 内 容

(1)調達物品及び数量 サバ類等耳石の微量元素分析業務 一式

(2) 調達物品の仕様 入札説明書による。

(3)納 入 期 限 令和8年2月25日

(4)納 入 場 所 入札説明書による。

(5)入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該 金額の100分の10に相当する額を加第した金額(は当該 金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り 捨てた金額)をもって係る課税事業者であるか免税事 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け1 3水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁 統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
 - (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
 - (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者 (分析結果における全責任を負う者)を有していることを証明した者であること。
- 3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

①直接交付

 長崎県長崎市多以良町15551-8

 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課

 電話095-860-860-77667

- ② 郵 送 に よ る 交 付 封 書 に 「 サ バ 類 等 耳 石 の 微 量 元 素 分 析 業 務 入 札 説 明 書 希 望 」 と 記 入 し 、 返 信 用 封 筒 (角 2) に 3 2 0 円 切 手 を 貼 付 し 、 上 記 ① あ て 郵 送 の こ と 。
- ③ メールによる交付任意書式に「サバ類等耳石の微量元素分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- 4 . 入札説明会の日時及び場所等
- 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年11月

11日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説 明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日 までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員 に対して行うとともに当機構のホームページにて公表す ることにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付 け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の 個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等 を 侵 害 す る お そ れ の あ る 記 述 が あ る 場 合 に は 、 当 該 箇 所 を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答する ことがある。

5 . 証明に関する事項

(1)証

(2)提

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証 明書等を提出しなければならない。

入札説明書による。

長崎庁舎 小会議室

3. ①に同じ。

出 場 所

(3)提 出 限 令和7年11月21日 12時00分

6. 入札の日時及び場所等

明

(1)入札の日時及び場所 令和7年11月28日 14時00分 長崎県長崎市多以良町1551-8 国立研究開発法人水産研究·教育機構

(2) 郵便による入札書の 令和7年11月28日 12時00分 受領期限及び提出場所 3. ①に同じ。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2)入札保証金及び契約保証金 免 除。

(3)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札 書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知 書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8.契約に係る情報の公表

(1)公表の対象となる契約先 次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先

当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長 相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 (課 長 相 当 職 以 上 経 験 者) が 役 員 、 顧 問 等 ※注 1 と し て再就職していること

当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めているこ

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開 発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力 を与えると認められる者を含む。

総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲 げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引 の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契 約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- 当機構との間の取引高
- 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず

れかに該当する旨

- 3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上 ④ 一者 応 札 又 は 一者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ (契約に関する情報) に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

- 1. 件 名 サバ類等耳石の微量元素分析業務
- 2. 業務目的 東シナ海、日本海及び太平洋で採集したサバ類等の耳石を LA-ICP-MS により微量 元素分析し、海域毎に耳石中の微量元素組成を明らかにし、我が国周辺のサバ類 等の資源系群構造の解明に向けた検討材料とする。
- 3. 分析標本 マサバおよびマイワシの耳石 70 検体(マサバ 60 検体、マイワシ 10 検体)

4. 業務内容

- 4a. マサバの分析については以下の内容に基づいて業務を行うこと。標本の引き渡しにかかる費用は当所が負担する。
 - (a) 当所が用意する標本において、マサバの耳石中の微量元素分析をレーザアブレーション 誘導結合プラズマ質量分析法 (LA-ICP-MS) にて分析する。耳石断面に、レーザーを核か ら縁辺にかけて照射し、それぞれの位置における成分を測定する。なお、標本の到着後、 コンタミネーションを避けるため、請負業者が分析前に超純水 (ミリ Q) を満たしたポ リプロピレン製容器内で短時間超音波洗浄を行い、風乾後に分析すること。
 - (b) 分析部位: 耳石の核付近から縁辺部に向かって最大 20 点で測定する。測定点は、核付近 (核から 400 μ m まで)においては 50 μ m ピッチ 9 点、その外側 (400 μ m から縁辺部まで) においては 100 μ m ピッチで約 11 点とする。
 - (c) 分析元素: Ca、Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Znの8元素について分析を実施する。
 - (d) 分析方法:LA-ICP-MSによる半定量分析 (mass %) を行う。
 - (e) 走査条件: スポット照射を行う。スポット径は、核付近(核から $400 \mu m$ まで)においては径 $45 \mu m$ 、その外側($400 \mu m$ から縁辺部まで)においては径 $50 \mu m$ とする。データ欠損を可能な限り減らし、精度の高い分析値が得られるように、レーザー出力や繰り返し周波数などの条件は、担当職員と協議の上、適宜調整すること。
 - (f) 測定により得られた各検体の LA-ICP-MS の強度生データ及び半定量に用いた標準物質 の LA-ICP-MS の強度生データ、強度生データからの各元素濃度の算出方法を、電子媒体で提出すること。測定日ごとの検量線データも提出すること。
 - (g) 分析後の標本については速やかに返却することとし、標本返却にかかる費用は請負業者 が負担すること。
- 4b. マイワシの分析については以下の内容に基づいて業務を行うこと。標本の引き渡しにかかる 費用は当所が負担する。
 - (a) 当所が用意する標本において、マイワシの耳石中の微量元素分析をレーザアブレーション誘導結合プラズマ質量分析法 (LA-ICP-MS) にて分析する。耳石断面に、レーザーを核から縁辺にかけて照射し、それぞれの位置における成分を測定する。なお、標本の到着後、コンタミネーションを避けるため、請負業者が分析前に超純水(ミリQ)を満たしたポリプロピレン製容器内で短時間超音波洗浄を行い、風乾後に分析すること。
 - (b) 分析部位: 耳石の核付近から縁辺部に向かって最大 20 点で測定する。測定点は、核から縁辺までを 70 μm ピッチとする。
 - (c) 分析元素: Ca、Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Znの8元素について分析を実施する。
 - (d) 分析方法:LA-ICP-MS による半定量分析(mass %)を行う。
 - (e) 走査条件:スポット照射を行う。スポット径は、全てのスポットについて径 60 μ m とする。データ欠損を可能な限り減らし、精度の高い分析値が得られるように、レーザー出力や繰り返し周波数などの条件は、担当職員と協議の上、適宜調整すること。
 - (f) 測定により得られた各検体の LA-ICP-MS の強度生データ及び半定量に用いた標準物質 の LA-ICP-MS の強度生データ、強度生データからの各元素濃度の算出方法を、電子媒体で提出すること。測定日ごとの検量線データも提出すること。

- (g) 分析後の標本については速やかに返却することとし、標本返却にかかる費用は請負業者 が負担すること。
- 6. 提出物 方法・結果に関して報告書を作成し、エクセル形式の解析データと合わせて、担当職員へメール及び電子媒体(CD-R等)1部を提出すること(分析値・照射痕観察・分析条件などレポート形式)。各個体の生データも提出すること。なお、電子媒体(CD-R等)での納品の際は、納品前にウイルスチェックを行うこと。

提出先住所:

〒851-2213

長崎県長崎市多以良町1551-8

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所

- 7. その他 ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
 - ②作業状況については当所担当職員へ逐次報告すること。
 - ③業務で知り得た情報については、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行い、 第三者への開示をしないこと。